

4 指 第 5 6 2 号

令和4年11月25日

建設業関係団体の長 様

京都府建設交通部指導検査課長

週休2日制工事試行要領（令和4年12月改定）について（通知）

建設交通部が発注する土木工事等については、令和4年7月27日付け4指第450号で通知の「週休2日制工事試行要領（令和4年8月改定）について」において週休2日制工事に取り組んでいますが、さらなる推進を図るため、別紙のとおり週休2日制工事試行要領を改定しましたので、お知らせします。

記

適用 令和4年12月1日以降に公告する工事において当改定内容を適用する。

備考 週休2日制工事実施証明書の発行は令和5年3月31日に公告される工事までとし、令和5年4月1日以降に公告される工事については発行しない。

担 当	指導検査課 指導係
電 話	075-414-5219